

世界の中心で「鳳鳴」を叫ぶ

福島 等（鳳鳴4期）

目次

- 第1 プロ野球ストをめぐって 法律とは何か
- 第2 鳳鳴の精神について
- 第3 学校の思い出
- 第4 弁護士の青春時代
- 第5 70歳弁護士が考えていること

第1 プロ野球ストをめぐって 法律とは何か

私は52年前に鳳鳴を卒業しました。弁護士になって45年になります。大学に入ってから後半の2年間及び司法修習生としての2年間、それぞれ法律を勉強して弁護士になりました。法律に携わってからほぼ50年になる次第です。つまり私は、法律家というわけですから、はじめに法律とはどういうものなのか、このたびのプロ野球ストの問題をとりあげて触れてみたいと思います。

<労働組合とは何か>

プロ野球の選手会は労働組合ということのなっており、労働組合は法律によって権限が与えられております。

労働者一人一人は経営者に対して無力です。それゆえ使用者との交渉で対等の立場に立てるようになるために労働組合をつくるのが認められているのです。日本国憲法によって「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動の権利はこれを保障する」（第28条）と宣言されています。

<団体交渉と信義誠実の原則>

球団が合併すると選手が余って路頭に迷う者が出てくるのではないかと、球団が減ってリーグの運営に支障がでたりなど将来が危惧される、こうした疑念があれば選手会は団体交渉を要求出来ます。今回、裁判所も選手会に団体交渉権があることを認めています。

団体交渉は行われました。しかし雇用問題や球界縮小の行方については十分な説明がなされなかった。この点について東京高裁は経営側の態度が「誠実さを欠く」と指摘しました。これは経営者側の決定的な失点です。「権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に之を為すことを要す」（民法第1条）。経営側に信義誠実の原則違反の落度があり、選手の不安が解消されなかった結果、ストライキが行われたということになると、この争議

行為は労働組合に保障された団体行動として正当行為とみなされます。本来ならば労働者は労働を提供する（プレーをする）義務があります。それを怠れば契約違反で解雇などの処分に付されます。しかしストが労働組合の正当行為であれば責任は問われないのです。経営側が損害賠償を請求するのも無理ということになります。

<私権と公益>

さらにプロ野球は、国民的娯楽になっています。つまり社会性、公共性を有しています。普通の商売のように、自分の都合だけで運営すれば社会が大きな迷惑を蒙ることがおこります。企業の社会的責任の問題が登場します。法律は次のように定めています。「自由及び権利は濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」（憲法第12条）

事業を行っている場合、営業は自由だといっても公益に関与する企業の私物化は許されません。ゲームを存続させるために新規参入を含め、努力しなければなりません。労働組合もまた社会的責任を負うべきです。選手の年俸減額など痛みを分かちつことが求められるでしょう。

要するに法的には2つの原則があるということです。経営と労働の関係では信義誠実が要求されます。つまり真面目に一生懸命にやっているかどうか、この有無によって当否が判定されます。しかしこれだけでは足りません。人は公共の福祉に適うように行動しなければならないというもう一つの原則があるのです。

こうしてみますと法的判断というものは何も難しいことを発明したりすることではなく、人間社会の常識を見出すことだといってよいでしょう。

<Wisdom>

法律学は英語ではJuris prudenceといいます。ラテン語から来た言葉です。Jurisは正当な権力、権威を意味し、prudenceは思慮分別ということです。つまり強制力を与えられている分別判断が法律です。Prudenceはwisdom（叡知）と同義です。wisdomはcommonsenseと同様に知識からというより、むしろ経験から得られる判断です。例えばconventional wisdom（慣習あるいは伝統の知恵）、folk wisdom（伝統文化を継承する庶民の知恵）、wisdom of the ancients（古代人の知恵）などといういい方をします。

第2 鳳鳴の精神について

1. 鳳凰山の由来

私はいま71歳ですが、まだ山登りをしています。先月も南アルプスの3,000メートルの山に登ってきました。同じ南アルプスに鳳凰三山と称される名峰があります。この鳳凰三山から大館の鳳凰山の名前がもたらされたといい伝えられております。甲府盆地から望まれ

る薬師岳（2,780メートル）、観音岳（2,840メートル）、地藏岳（2,764メートル）といういずれも仏の名が冠せられ、信仰の対象となってきた、まことに秀麗な山です。私はこの山に2度登っています。

この山とわれわれの鳳凰山はどんな関係になるのか。歴史を鎌倉時代に遡ることになります。源頼朝が藤原氏を滅ぼして奥羽を平定したとき、頼朝は甲斐国の武將に比内地方を与えた。その甲斐源氏が故郷の名峰を偲んで、大館の景勝の山を鳳凰山と命名し、その麓に置いた菩提寺にもその名称を冠したと伝承されてきています。この伝承は伊多波英夫さん（鳳鳴3期、秋田県庁、郷土史家）の著書の「大館風土記」の記述や、浜松和男さん（鳳鳴4期、元大館市図書館長）が多数の史料を掘り出して教示してくれたところによるとほぼ事実と考えてよいようです。

鎌倉時代について高校の教科書「日本史」には「幕府支配の根本となったのは将軍と御家人の主従関係である。頼朝は御家人を地頭に任命し、所領をあたえ、この御恩に対して御家人は奉公に励んだ」と記述されています。地頭は土地について所有権に近い権利をもち、自分の土地に名前をつける命名権をもっていました。日本の地名には鎌倉時代に生まれたものがとても多い。地頭、名主、小作の各段階に所有権あるいは小作権に近い権利が認められました。年貢は一定となり、働けば決められた年貢以外は、収益は自分のものになります。一生懸命という言葉はこのとき生まれました。一所懸命、すなわち一つの所領に命を懸けるとというのが語源です。この新しい封建的制度のもと、社会の生産力は高まり、人々の暮らしは新しい飛躍の時期を迎えました。阿仁鉱山、小坂鉱山は鎌倉時代に始まっています。

鳳凰山の命名はこの中世の始まりの告知でもあったと思われます。

2．鳳凰とは何か

日本では飛鳥時代の藤原京跡に鳳凰の彫刻が発見されています。奈良時代の正倉院にも鳳凰の宝物があり、平安の平等院の屋根には一対の鳳凰が飾られており、以後、蒔絵、陶器、織物などに登場してきます。先月、花火の全国大会にも出てきました。

手塚治虫の「火の鳥」シリーズでは「その鳥は何万年も生き、不老不死の力をもつ。人間の言葉を解し、この地上のすべてのことを知っている神の使い」とされています。おもしろい講釈ですが、鳳凰の思想がよく伝えられてはいません。

鳳凰の源は古代中国です。学校の栞にあるように、周代の詩集である詩経に特性が描かれています。しかしもっと古くから鳳凰の観念があったことが前漢の歴史家・司馬遷の「史記」からうかがえます。鳳凰が来翔すると明徳の天子が現れるという観念が舜の時代始まったといっているのです。太古の昔から鳳凰の神話はあったことになります。いずれにする鳳凰は完全な空想の瑞鳥です。

< 鳳鳴の三つの理念 >

これら古代が構想した鳳凰の理念は次のようになると思います。

明君の出現。

能力識見のある指導者になりなさい vs. 一隅を照らす
治者は優れた徳行の人
指導者は道徳的でなければならない
日を浴び木が繁茂する
人々が目出度く繁栄する vs. 清貧に甘んずる

< 古代人の高い精神性 >

現代人には、鳳凰を構想するなど殆ど不可能でしょう。現代人は徹底して実用功利の実際問題に思考が限定されています。どうして先史時代の人々はこうした想像ができたのか。文明論の大問題のように思われます。

堯、舜の時代は中国太古の未開時代であったともいわれます。

アフリカの熱帯雨林で原始生活を営むピグミーという種族がいます。ピグミーは早期の段階の人類と考えられています。ピグミーは神が万物の創造者でありすべてを支配していると信じました。ヒョウ、猿、蛇などを自分たちのトーテム、つまりシンボルとしています。音と文明の研究者である大橋力氏はピグミーの現地調査を行っていますが、その種族の精神性の高さについて、神に近い人々の集団であったと畏敬の念を語っています。人類の文明の最初の時代の東洋人もまた神に近い精神性を備え、それ故に鳳凰という壮大で高尚なシンボルを構想できたのではないかと考えてみたりもします。

鳳鳴はシンボルによってその観念を伝えようとしています。人類は洋の東西を問わず古代からシンボルを用いてきました。古代ギリシャのゼウス、古代ローマのジュピター、いずれも神ですが、ジュピターの鷲というシンボルがあります。鉤爪に電光をもっているのですから無敵です。古来、帝王の印とされてきました。帝王がいかに強大であるかということ言葉を説明するよりもはるかに多くを暗示し、端的に理解させます。

ジュピターの鷲に似たものとして東洋には龍があります。しかし龍は暗黒の象徴でもあって、しばしば退治されなければなりません。

鳳凰は、竜やジュピターの鷲以上の存在、単に強いというだけでなく、聖なる指導者という存在です。

いずれにしてもあくまで完全な想像上の産物、架空の話が時代を超えて受け継がれ、すぐれた詩に謳いあげられ、大歴史家も論及し、美しい絵ともなり人間社会に伝え広められてきたのは何故でしょうか。

< 空想的理念は役に立つか >

鳳鳴という空想的理念は何の役に立つのでしょうか。空想の一種である夢をとりあげてみ

ます。

ハリーポッターを例にとりますと、あの小説の世界について、少年少女たちは、現実にはあり得ないファンタジーであると分かっていて共鳴します。夢をみるというのは人間の重要な要素です。夢は人間だけがもっている構想力の産物といわれます。

ハリーポッターは箒に乗って自由に空を飛ぶのですが、人間に現実の限界を超えるこのような構想力がなかったならば、おそらく、航空機が空を飛ぶということも起こらなかったでしょう。その後の航空機の改良もまた空想力によってもたらされていることが知られています。例えば世界の航空界を支配したボーイング747も、部屋で椅子に座った心持よい状態を空想する絵から生まれたと本で紹介されています。自然科学で業績のある研究者たちは、技術の発明というものは、実際から積み上げていくだけでは出てこないものであって、現実とは別次元のヴィジョン、理念が絶対に必要だといえます。人間は夢、神話、伝説、文学、芸術をつくりだしました。人間が他の動物と違って構想力をもっているからだといわれます。優れた人間は構想力が優れていると考えられます。

鳳鳴は最高度の構想力にもとづいています。それは生徒に何を呼びかけているか。多分「あなたたちはすべて神の子である」というキリストの言葉に似ています。人間が神の子であるというのは神話です。しかしこの神話によって人は希望と自信をまた理念を与えられ高まるのです。宗教や道徳は力を持つために神話が必要なのです。

鳳鳴というヴィジョンは、3三つの理念に示されているようにとても豊かです。それをシンボルにするということはそれを精神力にすることです。人間はすべて魂から精神から出発します。オリンピックで金メダルを獲得するためには、優勝するんだという絶対的決意がなければできないようです。事業で成功した人は「できそうだったらやってみよう」ではいけないのであって、まず初めに強い目標を立てる。それを達成するためにあらゆる力を動員することだといえます。自分はこうだと思い込むことが肝心なのです。

人の心の持ちようによって、実際に客観世界は違って現われます。

<世界の中心で愛を叫ぶ>

片山恭一の小説「世界の中心で、愛を叫ぶ」にはそのことが語られています。締めくくりに祖父が諭すように人生というものについて語るどころが出てきます。「好きな人を亡くすことはなぜ辛いのだろうか」「こちらが最初から気に留めていない人がいなくなっても、わしらはなんとも思わんだろう。そんなのはいなくなることのうちにも入らない。いなくなって欲しくない人がいなくなるから、その人はいなくなるわけだ。・・・人を好きになったから、その人の不在が問題になるのであり、不在は残された者に悲哀をもたらす。」この祖父もまた恋人と結ばれなかった。そして恋人は死んだ。「別れは辛いけれどいつかまた一緒になろうなとね」「見えるもの形あるものがすべてだと考えるとわしらはじつに味気ないものになるんじゃないかね、・・・だが形を離れて考えれば、わしらはずっと一緒だった。この50年、片時も一緒になかったときはなかったよ」

この祖父のように50年も昔好きだった人を思い続けているという実例は鳳鳴の卒業生にもあります。この祖父とほぼ同じ年代の鳳鳴4期生にも5期生にもいるんです。

<人は精神の世界を生きる>

人間の魂というものは不思議なものです。仏壇とかお墓は人の魂において繋がっているという意識にもとづいているのではないかと思います。

このように人間は心の中に精神の中に住むと考えられます。人間にとって自分の精神の世界が存在する世界というわけです。人はその精神のありようによって、現実の世界に意味を与え、その精神によって自分の本当の世界を創っていきます。真理というものは、たんに人間の外に客観的に実体としてあるものではなく、人間が主体としてかかわって生み出すものであるということを以前から哲学者たちは語ってきておりました。哲学者ハイデガーはこうした人間のありようを解明して、人間は世界存在あるいは世界内存在であるといいました。「世界の中心で、愛を叫ぶ」という題名はこのハイデガーの言説に由来していると思われます。世界の中心で純愛を叫ぶのは必然で、人はそうならざるを得ないものでしょう。つまりそれは魂の真実だからです。小説が多く若い人に愛読される理由があります。ただ、愛を叫ぶ場合のそれが博愛であればその人は稀な立派な人ですが、恋愛は世界の中心で叫んでいるといっても個人の問題です。少し残念なところですが。

<啓蒙を精神の核に>

人間は社会的存在です。社会の中でいかに有用な存在になるか、これが人類の始まりからの人間の根本課題であった筈です。Wisdom of the ancientsは、これに応えてきていたのです。それは洋の東西を問わず、精神のあり方、つまり世界の中心で叫ぶべきものを説いています。

鳳鳴の校歌は、蛍雪の嘗み、剛健質朴という古代の教えを承継しています。啓蒙の思想です。この元祖である孔子は、2500年前の人であり、その孔子はまた先史時代の帝王、堯舜を聖人として称えておりました。堯舜に遡る鳳鳴の思想もまた啓蒙の端緒をなすものだったのです。校歌はこれに連なっている訳です。

孔子は東北アジアだけでなく近世のヨーロッパにも影響を与えました。例えばフランス大革命を準備した啓蒙思想の大家ヴォルテールはその書齋にいつも孔子の肖像画を掲げていたといわれています。もとより近代ヨーロッパは古代東洋思想に主に影響を受けたのではなく、古代ギリシャ思想などに深く影響されています。紀元前900年頃のギリシャ神話に啓蒙の考えが登場しています。例えばホメロスのオデュッセイアの物語に、諸国を漫遊して故郷に帰るオデッセウスが途中で誘惑されそうになる場面が出てきます。オデッセウスは奴隷たちに舟を漕がせて海を渡るのですが、対岸の歌姫たちがしきりに立ち寄るように呼びかけ誘惑します。オデッセウスは心を奪われそうになりますが、奴隷に命じ、自分を帆柱に縛りつけさせます。奴隷たちは目は見えず、耳も聞こえないため、歌姫たちには気

づきません。ただ命令に従って舟を漕ぐだけです。オデッセウスは柱に縛られていますから舟から降りられません。こうしてかろうじて誘惑を退けて故郷に帰ることができたのです。

この英雄時代の後にオリンピック競技は始まったとされ、紀元前776年からおこなわれている記録が残されています。

オデッセウスは東洋風にいえば剛健の精神の持ち主です。剛健とは腕力の強さなど全く意味しません。孔子は心がしっかりしていることだと説いています。人間はこのように理性を働かせて人生を切り開いていきます。合理的に生きることを心がけなければ人は存続できないものでしょう。

ただ合理性にはいろいろな段階があります。動物でも子育てや獲物をとるとき工夫します。人間はさらに高度な知能で自分を有利にするために方法を考えます。ただ実益があれば多くの人はそれで満足です。それにとどまらない高い目標もあります。

むずかしすぎる目標にはどう立ち向かうべきか。イチロー選手が記録達成を振り返ってうまい言い方をしています。

「年間最多安打などとんでもない数字で、そんなことありえないと思っていたのだが、今思うのは小さいことを重ねることが、とんでもないところに行くただ一つの道だと感じている」

これは受験にも通ずるやり方でしょう。ただ最近、「結果を出す」ということがしきりにいわれます。私たちは結果はともかく、努力を傾注することの大切さを教えられてきました。結果の如何にかかわらず、それは必ず何かを生み出します。イチロー選手もそれをいっているようです。

<校歌 心の風景>

「森吉の嶺、鳳凰の山積みなすも土の塊・・・」 校歌のスケールの大きさは確かに途方もありません。結果を出すなど論外です。でも人の営みは生涯続き、また後の世代へ引き継ぐこともできる、そう考えると「土の塊」を積み上げていけると思うのです。

限りない向上の精神を表現した「森吉の嶺、鳳凰」は必ずしも実際の地形、景色ではありません。2つの山は米代川で遮断されています。でも「森吉の嶺、鳳凰」というイメージこそが鳳鳴の精神に相応しいのです。してみると、そうした光景がイメージされます。すなわちそれはわれわれの果てしなき道を歩む精神の風景であり、心の風景というべきものです。啓蒙の精神が核になったこの遠大で美しい心の風景を持っていることがわれわれの誇りです。

われわれはそれぞれ自分の精神すなわち世界の中心において鳳鳴を叫ばなければなりません。

第3 学校の思い出

私は阿仁町の出身です。阿仁合から汽車で通いました。

阿仁合始発、5時46分発の一番列車に乗ります。私の家は阿仁合からさらに3キロ奥の荒瀬村ですので家を5時すぎに出ます。母親は4時頃起きて薪で飯を炊き、弁当をつくるのです。秋が深まってくるとまだ暗いうちに家を出ます。途中で墓地を通るのですが、恐くて、母がそこまで送ってきます。なぜ墓があんなに恐ろしかったか。当時阿仁鉱山はまだ活発でした。そして事故も結構起きていました。トロツコの横転とか落盤などでよく一家の中心の働き手が死にます。そのときの身内の人たちの嘆き悲しむさまは子供には恐ろしく感じられました。いまイラクで罪のない市民が殺戮されて、家族が怒り悲しみ泣き叫ぶ様子がテレビで伝えられますが、あれと同じ光景です。葬式もお墓も不気味でみたくないものでした。墓地が過ぎれば暗い道でも1人で行けます。母とはそこで別れます。母は私の姿がすぐ暗がりには消えるのですが、下駄の足音が聞こえなくなるまで、手を合わせて私が一人前になるようにと拝むというか祈っていたそうです。後で他の人から聞きました。大館まで2時間かかりました。客車と貨車が一緒に貨物の積み下ろしなどで各駅の停車時間が長かったためです。

大館駅からは学校までまた3キロ歩きます。道は全部石ころだらけの道です。下駄は丈夫で長持ちするように厚い足駄をはいていました。帰りは、家に着くのが7時すぎます。

家の上がりかまちで、たらいで足を洗う時、疲れたなあというあの時の感覚がいまなおよみがえってくる気がします。9時に就寝しなければなりませんから勉強は殆どできません。

ただ、私は体が弱く病気がちでしたが、足だけは丈夫になりました。何しろ、片道6キロ往復12キロを日曜を除いて毎日歩いたのですから。いまなお登山が出来るのはこのお蔭でしょう。

ともかく私は中学へ入ることによって、はじめて村の共同体から異郷へ船出したのです。村ではそれぞれの家や親兄弟などお互いにわかりあっていて繋がりがあり、子供達は保護されています。中学では甘えられるところはどこにもありません。4~5年生などは大人のように、全校生が体育館で応援歌を歌うときなどは巨大な荒海に直面しているようで、自分がいかに小さなアトムであるかをまざまざと感じさせられました。同学年生でもみな別の町や村からくる異邦人です。各地域から少数選ばれてきていますから、まあ優秀です。頼るのは自分だけ、すべて対等な条件のもとでの競争というのを意識せざるを得ません。学科は、数学は代数・幾何、英語は英文法・英文読解など週数回。古文、漢文、いずれもいまの中学より格段にレベルが上でした。知的向上心は満足させられ、それは大中生としての誇りになっていきます。

ただ遠距離通学のせい、おそらく元来ひ弱だったせいでしょうが、中学で1年間病気休学しました。鳳鳴3期生とは中1~2まで、中3~高3は鳳鳴4期生と同期で過しました。

怪我の巧名というのでしょうか、お蔭で二つの学年に友達ができるという有難いめぐり合わせになった次第です。

中学3年のとき、アメリカの占領政策下の学制改革で、大中はなくなり、高校が発足しました。私達の学年は最後の大中生だったのですが、大館鳳鳴高等学校併設中学校3年ということになりました。大中がなくなったことは、とても残念でした。

各町村に中学校ができたことはよいことでした。しかし旧制中学の廃止は誤りだと確信し続けてきました。いま中高一貫教育が提唱されてきています。50年以上経て漸く社会がそれに気がついたのです。

第4 弁護士青春時代

1. 社会運動と所属事務所

1959年、私が弁護士になったとき、世の中は騒然としておりました。

例えば高校の日本史の教科書（山川出版）にも次のように記されております。「岸内閣は、教員の勤務成績評定を全国一斉に実施し日教組は全国で激しく抵抗した。また警察官の権限拡大をはかる警職法改正案を国会に提出したが革新勢力の反対運動の前に審議未了に終わった。岸内閣は安保条約を改定して日米関係をより対等にするを旨としたが、革新勢力は新条約は日本が戦争に巻き込まれる危険を深めるとして反対運動を組織した。」

1959年、私が弁護士になった年の日本史年表を見ますと、安保改定阻止国民会議が結成されたことになっています。私の事務所も末端に連なっておりました。このほかにも事務所が直接関与した出来事が次の通り4件年表に記載されております。

3月東京地裁、安保条約による米軍駐留は違憲と判決。検察側、最高裁に跳躍上告。国論が二分されているときですから、大変衝撃的判決でした。反対運動が盛り上がったことはいうまでもありません。弁護士になったばかりの私も安保反対の立場で上告弁護団に加わり、意見書を執筆しました。しかし最高裁は米軍の駐留は違憲でないとして地裁の判決を覆すという経過となります。

8月、最高裁、松川事件有罪の判決を破棄、差し戻しの判決。

国鉄の労働組合員らの線路を破壊して汽車を転覆させたという事件で、一審では死刑5名、無期懲役3名、有期懲役12名。二審では3名無罪となるもなお死刑4名、無期2名、有期10名の判決でした。この事件も国民的な関心と呼んでいました。

最高裁大法廷の弁護団席に私も連なることを許されて、この大事件の判決がひっくり返され裁判のやり直しが命ぜられる劇的瞬間を目の当たりにしました。後に松川事件は被告全員が無罪になります。

8月、三井鉱山、労組に4500人の整理を提示、労組ストに突入。三池争議始まる。私と同じに事務所に入った同僚弁護士が労組支援のため九州へ派遣され、常駐することになります。

10月、東京地裁、デモ規制の東京都公安条例に違憲判決。

これまでの警察のデモ規制が否定されたのです。これも反響を呼びました。

私もデモ隊の学生達の弁護団の一人でありました。

私が入った法律事務所は人権擁護派の一つの拠点でした。弁護士20数名。法律事務所というところは、どこも1人とか2人いるだけの時代ですから、飛びぬけて大勢。大きな事件は多数の弁護士が一体にならないと出来ないのです。

弁護団会議では各人の弁論内容について討議されます。批判は遠慮なく厳しいものです。私はずっと最初に教えられたことは、限られた時間内では無駄なことを言っている余裕はないということです。例えば、「私に与えられた時間は限られていますから」とか、「私に与えられたテーマは です」とか、そんなことを言ってもったいない時間を費やしてはならないのです。

論述の仕方は、理屈に走らないこと。厳然として争う余地のない事実を簡潔に折りこむこと等等。

実際にも、事件は世間の注目を浴びており、弁護側を支持してくれる知識人をはじめ大勢の人々がいます。事務所には少なくない学者、評論家、作家なども出入りしていました。各弁護士の弁論が配られ、そうした知識人の評価も待っています。支持する人たちにさらなる正義の確信を持たせ、運動をひろげるため文章を書いたり、演説したりする役割も担っています。

単に正確に真実を伝えるだけでなく、人に衝撃と感銘を与える、しかも簡潔な論述をしなければならないということです。

私はこの事務所で本当に尊敬できる先輩達と出会い、厳しい目にもさらされ督励されて勉強しなければなりません。長い人生の中で、目標がもて自分を鍛錬でき精一杯燃焼できた有難い時期でした。

2. 安保闘争のなかの弁護士

翌1960年は歴史的な安保闘争の年です。

前述の「日本史」には「政府が60年5月警官隊を導入した衆議院で条約批准の採決を強行すると反対運動は一挙に高揚し、安保改定阻止国民会議を指導部とする社共両党・総評などの革新勢力や全学連の学生・一般市民からなる巨大なデモ隊は連日国会をとりまいた」と記述しています。

年表を見ますと、6月「安保改定阻止第2次実力行使に全国で580万人参加。全学連、警官隊と衝突、東大生樺美智子死亡」「安保阻止統一行動33万人が国会デモ（徹夜で国会を包囲）」などとあり、今では想像もできないとおもいますが、国全体が東京を中心に騒然の状態でした。

年表の同じ6月の項に「米大統領報道官ハガチー来日、羽田でデモ隊に包囲され翌日離日」とあります。そして日本史には「予定されていたアメリカ大統領の訪日はついに中止され

た」と記されております。……このハガチー事件とは社会党議員や共産党、労組幹部などが、大統領の特使ハガチーの車を取り囲み動けなくして、その上に乗って旗を振り、抗議したという事件です。この人たちが逮捕され、拘留されました。私もその弁護人となり、勾留を決定した裁判所に対してなぜ勾留したのかを説明せよという勾留開示公判の申し立てを行いました。その法廷で、弁護団は裁判官の忌避申立（裁判から退く）を行い、私は裁判官が憲法に従って公正に事件を審理する能力に欠けるからだと述べました。すると裁判官は、その場でこの発言が法廷の秩序を乱すとして私を監置2日の制裁を科すという決定を下しました。この決定については、東京弁護士会人権擁護委員会は裁判官罷免相当の決議を行った他、言論界も驚きを表明し、この裁判官は何者であるか関心を呼びました。やがて中国から情報もたらされ、この裁判官が第2次世界大戦中、中国で裁判官であり、中国人民を多数罪なくして死刑などの刑に処したということで、敗戦後戦犯として有罪となり服役していたのですが、許されて日本に帰国したという経歴の持主であることが分かりました。

同じ年の秋ですが、年表に「浅沼社会党委員長日比谷公会堂で右翼少年に刺殺さる」と記されております。安保運動の盛り上がりにより右翼がテロで反発したのです。このときも私を処罰した側の裁判官が右翼テロに同情する発言をして、自ら極右思想の持主であることを暴露してしまいました。私が彼を「公正な審判をする能力に欠ける」と指摘したことは正当だったのです。浅沼委員長が刺殺される時、ちょうど私はテレビをみていました。短刀を突き刺されて浅沼氏が倒れたとき、私はあたかも体を刺されたかのようにドスンと衝撃をおぼえ、はらはらと涙を流しました。私自身が弾圧されて間もないせいだったかもしれませんが、浅沼委員長が可哀そうだったというのではなく、自分が全く一体であり、自分もやられたという不思議な感覚でした。

労働者階級の連帯とは理屈ではなくて、そういうものでもあるかなと考えるようになりました。

現代世界でも人々が戦争の犠牲となっていますが、あの人たちは人の苦痛を自分の苦痛として共有しているのだといつも思います。

3. 画期的な判例を獲ち取る 白鳥事件

1952年、札幌の警備課長が射殺された事件です。射殺の実行犯なるものは行方不明で、被告は射殺を指示したとされる。被告は一貫して無関係を訴え続けていました。直接証拠は何もなく、又聞き証言があるだけ。疑問だらけの事件でした。

一審の札幌地裁は、被告に無期懲役の判決を言い渡していました。私が弁護士になった頃、札幌の弁護士から私たちの事務所に応援依頼がきました。新米の私が北海道に派遣されました。

< 証拠弾丸へ科学のメス >

事件には重大な問題点がありました。物的証拠とされている弾丸です。一つは白鳥警部に射ち込まれた弾丸、もう一つは射撃練習で発射されたとされる弾丸。つまり実行犯は射撃練習をして、その拳銃を使って射殺したという構成です。しかし、この射撃練習の場所から発掘された弾丸が怪しい。射撃練習をしてから2年以上もたって発見された、つまり山の中にその間埋まっていたというのに、錆びておらずピカピカに光っている、弾丸はニセモノではないか。これを解明することが最大のポイントでした。

自然科学者に研究をしてもらわなければなりません。しかし、大学の先生は自分の研究で手一杯、あちこち頼んで回ってもよい返事はなかなかもらえません。また、土中に埋もれていた弾丸の研究などは文献も全くありません。薬品と金属の腐食については実例もあるのですが、自然の中の腐食については殆ど研究例がなく、学者も首をかしげるばかり。それでも北大の物理、化学、農化学の先生たち、やがて東北大の金属材料研究所の教授、東大生産技術研究所の教授も参加してくれることになります。

そして学者たちの科学的な原理にもとづく検討の結果、山中に2年も埋まっていた弾丸は腐食していなければならず証拠弾丸は疑わしいという結論が出て、その意見書を札幌高等裁判所へ提出することができました。高裁は一審の無期懲役を懲役20年の刑に変更しました。無罪判決ではありませんが、後退した灰色の判決です。舞台は最高裁に移ります。

< 真相宣伝活動 >

弁護士の仕事は2つあります。

証拠を解明すること。

事件を世間に判ってもらって支援をうけること 裁判所に目を開かせるためには世論の動向がものをいいます。

団体を廻ったり、労働組合の大会などで訴えたり、パンフレットを書いたりもします。新聞や雑誌にも投稿します。ソ連の雑誌に事件が紹介されたこともありました。全国35団体が結集して「白鳥事件中央対策協議会」が結成された。弁護団も強化され100人を超える大弁護団が編成された。とにかく最高裁に弁論を開かせることが必要でそれなしには突破口はつくれません。しかし最高裁は滅多なことでは弁論は行われません。全国から最高裁に弁論を開くよう何万もの署名が届けられました。

最高裁はついに弁論を開くことに同意し、63年、最高裁弁論が4日間にわたって行われました。私は弁護団事務局長であり、また法廷の弁論にも立ちました。

それまで学者の意見は腐食の一般理論に基づいて証拠弾丸に疑問を呈したものでしたが、弾丸と同質材料の真鍮板を現地に埋めての実験が行われていました。しかしひそかな実験です。現場は誰かに荒らされたらお終いです。動物もいます。雪、大雨もあります。現場を人知れず見守る仕事も2年数ヶ月続きます。そして結果が判明しました。間違いなく腐食

が発生していました。実験結果は新しいデータとして学会誌にも発表されました。またチェコスロバキアの学者からも、それを裏付ける見解が送られてきました。私たちは弾丸が偽物であることは実証されたと思いましたが、しかし最高裁は上告を棄却しました。

< 中国における大規模実験 >

この頃、中国から本格的な救援の手が差しのべられました。日本では、国民は拳銃も弾丸ももつことはできません。ですから日本では弾丸そのものを発射して経過を観察することはできません。私たちは諸外国に国際支援を要請していました。中国の科学院から札幌郊外の現場の山の状況、土壌の性質、気象条件などを詳細に知らせよう連絡がきました。そのデータを提供し、それに基づいて中国全土のなかで、札幌にもっとも状況に近い場所として中国と朝鮮の国境に近い吉林省延辺地区が選定され、何百発という数の発射済み弾丸を埋めた腐食実験が行われ始めました。最高裁判決の翌年、日本の科学者東北大学と東京大学の金属学の教授2名と、弁護士2名が北京に渡りました。中国と日本の間に国交はありませんから、直接には行けず、まず香港に飛びます。香港から河の向こうが中国です。長い鉄橋を荷物を持って歩いて渡るのです。香港側にはイギリスの兵隊、中国の側には中国の兵隊が銃を持って立っています。中国側に渡り、汽車と飛行機で北京に行きました。中国に入ってから費用はすべて中国政治法律学会が負担してくれます。

北京で日中の科学者が実験を精密にすべく、情報の交換と討論を行いました。それから、私は1人吉林省延辺地方へ向いました。大変な山奥でした。鉄道がなくなったところから、軍事用の強力なジープで、野を越え山を越え川を渡り、数時間がかりで現地に到着。鉄条網が張られ、小屋が建てられ、2人の若者が実験場の保安に当たっていました。人間に邪魔される心配はありませんが、獣に荒らされるおそれがあるので、監視を続けているというのでした。人里遠く離れたところ、電気もありません。中国にはまだ携帯ラジオはありません。社会と絶縁して2人きりでそこで暮らすのです。北京の学者だけでなく、こうした末端の人に至るまでの支援を知らされました。中国の人たちの大きな心に触れることができました。当時、北京の天安門広場に「万国の労働者団結せよ」という巨大なスローガンが掲げられていたのを思い出します。日本に帰って、携帯ラジオを送りました。ラジオは一日中山の中で鳴っているという手紙がきました。

< 弾丸の偽造証明 >

中国から大規模な実験の結果が送られてきました。すべての弾丸が腐食し、かつ応力割れを起こしていたのです。これは科学的にも新しい知見となるものでした。いまでは金属で応力腐食割れは基礎知識になっています。これを新証拠に、私たちは再審申立てを札幌高裁へ行いました。

また日本でも弾丸の実物を使っての実験が札幌の現地で行われました。私が中国からの帰国の際、発射済みの弾丸数十発をカバンの底に入れて持ち帰ったのです。やがて日本で

の実験結果も出ました。やはり弾丸はすべて腐食し応力割れを起こしていました。この証拠も提出しました。事件の唯一の物証が偽物であることは、証明出来たのです。

白鳥事件の大きな特徴は多数の科学者が弁護団の要請に応じて、自らの貴重な研究の時間を割いて真実解明のために力を貸してくれたということです。しかも国内で出来ないことを外国の人たちが大変な努力を払って画期的証明にこぎつけてくれた。このような国際支援というものは日本の裁判史上例がありません。

<新しい法の創造>

私たちは再審は難しいものだということは判っていましたが、これほどの決定打がでたのだからと裁判のやり直しを期待しました。

ところが札幌高裁は再審を拒否しました。ただ年が変わって当局は被告を網走刑務所から仮釈放しました。私たちは最高裁に特別抗告をしましたが、数年後の75年、最高裁も結論は抗告棄却でした。ただ最高裁決定は理由の中に重大なことを記していました。

それまでの再審に関する判例を改め、「再審においても『疑わしきは被告人の利益に』という刑事裁判の鉄則を適用すべきである」と明言したのです。再審の門を通るのは、ラクダが針の穴を通るより難しいといわれてきたのです。刑事訴訟法の条文に従えば、再審は絶対といっていいくらい不可能とあきらめる他ありません。それがそうでなくなったのです。法律の条文にないそれとは別の完全に新しい法が創造されたのです。この新しい法判断は六法全書の再審の条文の隣に載っています。こうして有罪確定事件でも、判断が非合理であると考えられる場合、裁判のやり直しはできることとなりました。

事件発生から23年、私が弁護を担当してから16年経っていました。

この新しい判例は「白鳥決定」と称されるようになりました。この後、ときおり冤罪事件で再審が開かれ、無罪になるというケースがでるようになって今日に至っております。

第5 70歳弁護士が考えていること

私が弁護士になった頃、毎年100人ぐらいが弁護士になり全国に散らばって行きました。全国的に弁護士は不足し、大館市には弁護士がいなくて、秋田市にも数が不足していました。いま毎年1000名の弁護士が生まれています。数はどんどん増えて間もなく毎年2500名以上が新しく弁護士になる時代になります。日本もアメリカ型の訴訟社会に近づくという予想もあります。

私は30代半ばまで、金を稼ごうと考えたことは殆どありません。その後も収入を上げることにずっと熱心ではありませんでした。あくせくしなくても弁護士が食える時代が続きました。いま若い弁護士たちは雪崩を打って収入のある経済分野に向かっていきます。社会の需要も増えているでしょうが、弁護士数が増えるなかで競争も激しくなっています。特権の時代は終わり、淘汰の時代に入りつつあると考えられます。

どんな職業もまたどんな会社も変化にさらされます。私が大学卒業の頃は鉱山が一番月給が高かった。それが十年足らずの間に鉱山は駄目になり、20年ぐらいの間に日本に鉱山は殆どなくなってしまった。鉄は国家なりといわれた鉄鋼会社もやがて需要不振となり、大型合併で危機を乗り切らざるを得なくなった。合併というのは、会社は大きくなるように見えますが、社員は合理化、リストラなど犠牲を蒙ります。長らく安泰だった銀行も、最近のように安心できるどころでなくなってきました。

逆に、ソニーという会社は学生のときは名前もきいたことなく、弁護士になって知った頃には東京の下町のほんの町工場でした。今、世界企業です。ライブドアも楽天もあつという間に成長しています。

20年～30年の間に状況は予想しなかった大きな変化を遂げます。どこへ就職すれば有利かという見通しが通用するのはせいぜい5～10年がせきの山です。寄らば大樹の陰といえるのは僅かの間なのです。グローバリゼーションによって変化のスピードはさらに加速しています。予想を遥かに超える変化が続くのですから、将来の計算は無理ですし世間体など気にしてもどうにもなるものではありません。

結局頼るべきは自分自身です。自分の性に合った仕事につく、そこで認められ、エキスパートになる。これに尽きると思います。栄枯盛衰は運命にまかせ、自分が納得できる歩みがあれば、立派な人生ではないでしょうか。

私は70歳になって、これまでの間で世の中の住み心地はいま一番よいと感じています。白鳥事件を担当したといっても若いときですから、先輩の立てた戦略戦術に従って走り回っただけです。年をとると自分にも知恵がついていることを感ずるようになります。若いときは動きも活発ですがミスもあります。経験を積むと判断がより誤らなくなります。若い弁護士が担当している事件で、アドバイスをや応援を求められることもときどきあります。この2年近く鹿児島県の裁判所に応援弁護を頼まれて通っています。無実の神主が罪に問われている事件です。この事件はやはり私が加わらなければならなかったという思いを強くしています。

これからも仕事はありそうです。いつまで出来るか分かりませんが、人から頼りにされるかぎり若い人にも助けてもらいながら仕事を続けてゆきたいと思っています。

(2004年10月13日「大館鳳鳴高等学校文化講演会」、大館市文化会館大ホール)